

令和元年第2回
美唄市議会定例会会議録
令和元年7月17日（水曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 議案第40号 契約締結の件（美唄市立中央小学校大規模改修工事）
第3 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	金子義彦君
副議長	桜井龍雄君
1番	伊藤真久君
2番	森明人君
3番	齋藤久美夫君
4番	山上他美夫君
5番	山崎一広君
6番	川上美樹君
7番	楠徹也君
8番	松山教宗君
9番	本郷幸治君
10番	紫藤政則君
12番	谷村知重君
13番	小関勝教君

◎出席説明員

市長	板東知文君
総務部長	福地英敏君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長兼福祉事務所長	高橋英雄君
経済部長	東貴弘君
都市整備部長	米澤勝君

市立美唄病院事務局長	今澤清隆君
消防長	相馬一司君
総務部総務課長	村上孝徳君
総務部総務課長補佐	平野太一君

教育委員会教育長職務代理者	高橋泰浄君
教育委員会教育部長	森川治君

選挙管理委員会委員長	高田豊君
選挙管理委員会事務局長	伊藤和広君

農業委員会会長	今田邦彦君
農業委員会事務局長	高田裕二君

監査委員	後藤樹人君
監査事務局長	根布忠幸君

◎事務局職員出席者

事務局長	村谷昌春君
次長	門田昌之君

午前10時00分 開議

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

5番 山崎一広議員

6番 川上美樹議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、議案第40号契約締結の件（美唄市立中央小学校大規模改修工事）を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました議案第40号契約締結の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、美唄市立中央小学校大規模改修工事の施工について、一般競争入札（地域限定型）を行った結果、議案記載のとおり契約を締結しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第40号については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第40号について大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第40号は総務・文教委員会に付託の上、審査することにいたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第3、一般質問に入ります。

発言通告により、順次、発言を許します。

8番、松山教宗議員。

●8番松山教宗議員（登壇） 令和元年第2

回定例会において、大綱4点について市長にお伺いします。

大綱1点目は、選挙公約についてであります。

1つに、地元企業の支援についてです。

板東市長は、今回の選挙公約の中で、地元企業の支援を掲げております。

市長は新聞取材に対して、雇用の創出や災害時の対応など、地域を維持する上で、地元企業は大事であり、企業誘致型になっている産業振興条例や中小企業等振興条例を地元支援型に変えたいとのコメントをしており、所信でも述べられております。

前市長は任期中、ホワイトデータセンター構想や食料備蓄基地構想を柱として、積極的に企業誘致活動を行い、一定の成果を上げてきたと認識しておりますが、公約から考えると、企業誘致活動型から地元企業重視型に方向転換するということなのか、市長のお考えを伺うとともに、条例改正を含め、どのように地元企業の支援策をお考えなのかお伺いします。

2つに、新たな財政計画についてであります。

市長は選挙前の新聞取材の中で、前市長の市政評価を問われ、その中で、市民不在の市政だと思う。2015年度の財政健全化計画が終わった時点で、第2の計画をつくらず、将来の見通しが不明な中で、病院建替え事業が出された。このままいくと、病院経営は再び赤字に転落し、市全体も赤字団体に陥りかねない。これらについて、前市長は明確な説明がないままとのコメントをしております。

そこで、市長にお伺いします。

誰の時代に赤字が生じたのか。その赤字は誰が返済をしたのかお聞きします。

今回の公約では、生涯学習センターや栄幼稚園の存続、病院の老朽設備の早期改修等を掲げていますが、これを全部実行したら、それこそ美唄市は市長の心配する赤字団体に陥るのではないのでしょうか。公約の実効性を踏まえた新たな第2の計画の考え方について市長にお伺いします。

3つに、市民の力で美唄らしい将来を切り拓くとの公約についてであります。

市長は、選挙前の取材の中で、私が訴えるより市民の暮らしに根ざした思いをどこまで体現できるかが大事。少子高齢化や人口減少、格差などの地域課題に全力で取り組み、市民の力で美唄らしい将来を切り拓くと力強いコメントを述べておりますが、具体的にどのようなことを考えているのか。また、格差が地域課題としてあるが、どのような格差が課題としてあるのか、お伺いします。

大綱2点目は、コンパクトシティ構想についてであります。

1つに、コンパクトシティ構想と立地適正化計画についてであります。

コンパクトシティ構想は、本市独自の構想として、庁内議論や市民議論を重ねてきました。それを継承した立地適正化計画においても、市民委員会で議論されるなど、合意形成を図りながら進められ、あわせて、国や道とも協議を重ねられ策定され、これからは推進していくことになります。

そこで1つに、本年3月に策定された立地適正化計画について、今後どのように考え、そして推進していくのか、市長にお伺いしま

す。

2つに、美唄工業高校跡地利用は、公営住宅の建設が契約の条件となっておりますが、跡地利用の建設をやめるのか、また進めていくのか、市長の考えを伺います。

3つに、市民会館についてであります。今後どのように考えているのか、市長にお伺いします。

大綱3点目は、特別職についてであります。

1つに、教育長の退職についてです。

今月4日の新聞記事で、「星野前教育長は、3日付で、就任前に板東市長から早期の退職を求められたので、やむなく9日付で退職する退職届の提出があった」との記事が掲載されておりました。この記事によると、「星野前教育長は、板東氏に今後の教育行政などを説明した際に、辞職を促された」とのコメントでありました。また新聞では、「市教育委員会議で退職に同意した」とのことも書かれていたところであります。

そこで市長にお伺いします。

1点目は、12月末まで任期のある教育長に辞職を促した事実はあるのか伺います。

2点目は、事実であれば、何を理由に辞職を促したのか伺います。

3点目は、教育委員会議で、前教育長はどのような退職理由を述べられたのか、その理由に対して、教育委員会から、どのような意見が出されたのか、同意しないとした場合、前教育長の退職はどうなるのか、それら経過について、市長に伺います。

大綱4点目は、総合教育会議についてであります。

11日付の道新記事で、9日に開催された総

合教育会議の記事が掲載されておりました。

総合教育会議は市長が招集し、教育大綱をはじめ、教育行政に関する重要な案件について意見交換し、情報の共有化を図る極めて重要な会議であります。

この中で板東市長は、築47年の古い中央小学校及び東小学校を8億円という大規模な改修をして、さらに使うのは疑問との考えを示した中で、本年度の着工を予定している中央小学校の2カ年の大規模改修工事を見直し、新校舎建設の考えを示したとの内容でありました。

新聞報道では、教育委員からは、雨漏りで児童が転倒する危険があり、早急の改善を求める意見があったことに対して、市長は、危険箇所の改修はすぐ行うが、ただ、必要最小限に抑えられるなら、早い段階で新築した方が、子どもにとってより良い環境になるとし、今後、新校舎建設に向けて協議したいとの考えを示されたところであります。

中央小学校の大規模改修工事は、2カ年工事として議決されているにも関わらず、市長は、初日となる10日に議案として上程をしておりません。

そして、議会初日の前の9日に急遽、市長が招集した総合教育会議においても、市長は、大規模改修工事に疑問の考えを示し、中央小学校の新築を提起されたことが新聞に記載されておりました。

議会に上程しない、そして総合教育会議でも、大規模改修工事に疑問の発言をした以上、市長は大規模改修を行わないと私は思っていたところですが、この新聞報道後、市長はまた急遽、中央小学校の大規模改修工事を進め

る考えに転換され、本定例会の初日である10日に上程しなかった大規模改修工事の契約締結の案件を会期中で、追加提案されるということ聞いたところであり、それも私が中央小学校の大規模改修工事に関する質問通告をした後のことであります。

なぜこのように二転三転するのか理解ができません。

市長は、6月4日の道新取材の中で、50億に上がった市立病院の建替え計画に疑問を感じた。35年の行政経験と8年の民間経験を踏まえた新たな挑戦者という気持ちを述べ、さらに前市長の市政評価を市民不在の市政だと述べ、さらに財政健全化計画が終わった時点で第2の計画をつくらず、将来の見通しがなく中で建替え事業がなされた。このままいくと、病院経営は赤字に転落し、市全体も赤字団体に陥りかねないと述べています。

しかし、板東市長は、課題と批判した市立病院の建替えに加え、今回の選挙公約で課題と批判した市立病院事業費以上に、何十億もかかることが想定される生涯学習センターを建設することを掲げられております。

生涯学習センターについては、この後の一般質問で、同僚議員から質問があると思いますが、次の点を市長にお伺いします。

1つに、なぜ中央小学校大規模改修の締結の件を当初の議案に上程しなかったのか。

2つに、新築するとした新聞報道は、誤った報道だったのか。

3つに、今後の改修計画と当事者に対する周知をどのようにしていくのか。

4つに、生涯学習センター構想とスケジュールについて。

5つに、方向性がコロコロ変わる市政について、市民に対する説明責任について、以上、5項目についてお伺いします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 松山議員の質問にお答えします。

初めに、選挙公約について、地元企業の支援についてであります。これまで、企業の立地及び振興を促進するため、美唄市産業振興条例により、工場等の新設・増設に対する助成と新規雇用に対する助成及び固定資産税の減免等を行うとともに、美唄市中小企業等振興条例により、中小企業者の自主的な努力を助長するため、必要な助成を行ってまいりました。

また、企業誘致につきましては、本年度において東京のIT企業が旧NEDO実証施設を活用して、ホワイトデータセンター構想の実現に向けた事業化を検討しているほか、空知団地には新たな工場が建設されるなどの成果が表れていることから、引き続き、働く場の創出に向けた産業振興条例などによる必要な支援を行ってまいります。

今後につきましては、人口減少や少子高齢化が進む本市において、雇用の創出や災害対応などの地域貢献を担う地元企業に対しまして、事業の継続や拡充へ向けた支援を行っていくことは重要であることから、これまでの支援策を検証し、拡充してまいりたいと考えております。

検討の内容といたしましては、産業振興条例においては、事業分野の拡大や対象要件の緩和など、中小企業等振興条例においては、意欲ある地元企業が取り組む新産業の創出事

業などに対しまして、助成額や対象事業、経費などの見直しを関係機関などと連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

また、国や道の支援策などともあわせて、企業誘致と地元企業への支援の両輪で、さまざまな面から企業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、私といたしましては、美唄ならではの魅力を発揮し、オール美唄体制による地域資源を生かしたまちづくりを促進し、新たな市場の開拓、雇用の確保、所得の向上に努めてまいります。

次に、新たな財政計画についてであります。市立美唄病院事業会計の収支決算につきましては、毎年度の決算特別委員会において、その都度説明し、承認をいただいていたところであります。

平成19年6月に成立しております地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、本市といたしましては、平成20年度決算において、市立美唄病院事業会計の多額の累積不良債務などの影響により、早期健全化基準を超える可能性があり、このため、中長期的な観点で財政健全化に取り組む必要が生じたところであります。

このため、平成19年から平成21年までの市議会美唄市基本問題調査特別委員会での議論を経て、平成21年1月に美唄市財政健全化計画を策定したところであり、その達成状況につきましては、平成28年12月に美唄市財政健全化計画完了報告書を議会に配付させていたいただいているところであります。

次に、公約実現のための取り組みにつきましては、しっかりとした将来を見据えた財政

推計のもと、次期総合計画との整合性も図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民の力で美唄らしい将来を切り拓くことについてであります。基本的な考え方としましては、美唄市まちづくり基本条例において、第8条に規定する市民等との情報の共有を基本原則としまして、第23条に規定する政策の立案、実施及び評価に至る過程において、市民への説明・応答責任が規定されております。

また、同条例第30号での条例の改廃や総合計画と、これに基づく各種計画の策定・実施及び評価への市民の参画・協働が規定されております。

私といたしましては、これらの条例をしっかりと遵守し、市民との協働のまちづくりに取り組みながら、美唄の将来を切り拓いてまいりたいと考えております。

次に、地域格差に対する私の認識と、今後の基本的な考え方につきましては、これまで、私がまちづくりに関わる中で、市民の皆さんの間に所得格差が広がっているものと認識しております。

厚生労働省の国民生活基礎調査によると、相対的貧困率で申し上げますと、日本は、米国、中国に続く世界第3位の経済大国でありながら、7人に1人が貧困にあえぎ、母と子のひとり親世帯では、半数以上が貧困に苦しんでいる状況にあるといわれております。

このため、地域の宝である子どもたちへの学習環境などの格差を是正できる取り組みを検討するなど、すべての市民の皆さんが、元気で安心して暮らせる、支えあい、分かち合

うまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、コンパクトシティ構想について、コンパクトシティ構想と立地適正化計画についてであります。コンパクトシティ構想及び立地適正化計画に基づく今後のまちづくりにつきましては、美唄工業高校跡地の活用方法や市民会館をはじめとする公共施設の再配置など、さまざまな取り組みを計画しておりますが、これらの取り組みにつきましては、これまでの経過を踏まえ、改めてその内容を精査してまいりたいと考えております。

次に、特別職について、教育長の退職についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条には、教育長及び委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て辞職することができるものと規定されているところであります。

市長就任前である私には、辞職を促すことはできるものではなく、7月3日、前教育長から退職願の提出を受けたことから、法令に基づき同意したものでございます。

なお、同日に教育委員会議が非公開で開催され、教育長の辞任について、同意が得られたところであります。

次に、総合教育会議について、中央小学校の大規模改修工事にかかわる議案の上程についてであります。私が掲げた小中学校と一体となった生涯学習センター構想の実現に向けた美唄の未来づくりのためには、子どもたちにとって、より良い環境となるよう、新築に向けた検討を早急に行うことが必要であるとの考え方から、7月9日開催の総合教育会議の中で、私の考え方を示させていただき、

これまでの教育委員会における検討経過を踏まえる必要があるため、委員の皆さんと意見交換を行ったところでございます。

就任後、こうした経過により、検討に時間を要し、追加提案としたものであります。

次に、新聞報道についてであります。私は、総合教育会議の中で、小中学校と一体となった生涯学習センター構想の基本的な考え方として、子どもたちの生きる力を育み、この美唄を故郷とする子どもたちの命に寄り添うことに私は力を尽くしていくことを述べさせていただきました。

具体的な考え方としましては、中央小学校につきましては、早急に工事を実施しなければならない箇所は早急に実施していくこと、また東小学校についても、中央小学校と同様の考え方を示させていただいたところであります。

次に、今後の改修契約と当事者への周知についてであります。総合教育会議の場で示させていただいたとおり、中央小学校と同様の考え方で検討してまいりたいと考えております。

なお、学校現場への対応につきましては、教育委員会から保護者の皆さんへは、学校を通じて説明してまいります。

次に、生涯学習センター構想とそのスケジュールについてであります。この構想を具体化し、実効性の高いものにするためには、地域の皆さんをはじめ、教育関係者の方々との対話を重ね、情報共有を通じた共通認識を図ることが必要と考えており、そのような考え方から、スケジュールや財源確保の点も含め、今後、検討してまいります。

次に、方向性の変更に伴う市民への説明責任についてであります。美唄市まちづくり基本条例第23条第1項では、執行機関は、政策の立案・実施及び評価に至る過程において、その結果・内容・効果等を市民にわかりやすく説明しますと規定されております。

私は、執行機関にとっての説明責任は、市民の皆さんとの協働や情報の共有化を図る上で、最も基本的なことであり、施策の実施、あるいは市民の皆さんの質問や意見などについて、市民の皆さんが十分理解できるような説明・応答説明を果たさなければならないものと認識しているところであります。

●議長金子義彦君 8番、松山教宗議員。

●8番松山教宗議員 自席より、再質問として数点伺いたいと思います。

まず、大綱1点目の選挙公約についてであります。多くの地元企業は、市長公約を聞いて、支援策が手厚くなると思い、板東市長の公約に大きな期待を込め、支援したかと思いますが、企業誘致と地元企業支援への両輪であることが確認できました。

しかし、地元企業支援策について、具体的な答弁がいただけなかったのは残念ですが、今後、速やかに支援策を講じていただきたいことを意見として申し上げたいと思います。

新たな財政計画についてですが、これはいつ作成するのか。その際、市民説明はどうされるのかをお伺いします。

次に、市民の力で新しい将来を切り拓くことについての答弁ですが、格差是正の取り組みとは、具体的にどのように進めていくのか伺います。

次に、大綱2点目の立地適正化計画につい

てであります、美工跡地は、公営住宅を待ち望んでいる市民もおりますし、市民意見に対し、どのように考えていくのか。

また、この跡地は、北海道から公共施設利用として無償譲渡を受け、その条件として、公営住宅を建設することとなっておりますが、これらを踏まえ、今後、どのような対応を道と協議していくのかを伺います。

次に、大綱3点目の教育長の退職についてであります、市長就任前に早期退職を促したこともないし、退職届が提出されたから受理し、それに基づき同意しただけだとの答弁をいただきました。

それでは、道新の記事は、前教育長が、取材に対して嘘を言ったということになりますが、そう理解して良いのか伺います。

あわせて市長は、あの記事を見て、どのように感じたのか伺います。

次に、大綱4点目の総合教育会議についてであります、中央小学校の2カ年大規模改修については、本年3月議会で議決承認されたところであり、議会ルールでいけば、当然、予算執行しなければなりません。

板東市長は、選挙公約の大きな柱として、公民館、図書館併設の小中一貫校を構想として掲げられ、この公約に対して、多くの市民が期待し1票を投じ、市長の座を射止めたものと認識しております。

先ほどの答弁では、構想に掲げた生涯学習センター建設のためには、古い校舎を全面的に改修して使い続けるよりも、新築に向けた検討を早急に行うことが必要と判断し、総合教育会議の中で、新築を提起したものではないでしょうか。

道新には、教育委員が改修を求めたのに対して、先ほどの答弁内容と同じく、古い校舎を全面的に改修して使い続けるよりも、新築に向けた検討を早急に行うことが必要との考えを示しており、これが道新に掲載されていたのではないのでしょうか。そして答弁では、追加提案したことを述べていますが、新築であれば追加提案する必要はないのではないのでしょうか。答弁内容がちょっとよくわかりません。

そこでまず、新築するのかもしれないのか、はっきりと答弁をお願いしたいと思います。

2点目は、先ほどと関連しますが、新聞報道が誤りなのかどうか、答弁をしております。改めて、道新記事が誤りなのかどうか、ご答弁をいただきたいと思います。

また、答弁では、緊急に工事が必要な箇所は早急に実施するとしていますが、これは上程された大規模改修工事とは別の工事なのか、その範囲内の工事なのか伺いたいと思います。

3点目は、当事者説明についてであります。

答弁では、新聞報道の説明を教育委員会から学校に説明し、学校から保護者の皆さんに説明するとした内容になっていますが、これは違うのではないのでしょうか。

教育委員会は、議会での議決に基づき、中央小学校関係者に大規模改修の説明は終わっており、学校は大規模改修にあわせ、授業日程を組み、保護者に説明をしてきております。

その中で、突然工事はやめ、中央小学校を新築する考えを示し、その後、すぐに新築をやめて、やはり大規模改修をしますと、その説明は、教育委員会と学校がしてくださいというのは、おかしいのではないのでしょうか。

先ほどの答弁では、新聞報道の内容の周知についてはご自分でされず、教育委員会が学校に説明し、学校が保護者に説明するとしていますが、総合教育会議で、市長は今後、地域や保護者と協議を進めたいとの発言をしています。急な方向転換の後始末を教育委員会の職員に押し付けるのでしょうか。

教育委員会の職員や市長部局の職員は、公約で掲げた生涯学習センターのことも、中央小学校のことも、市立病院のことも、栄幼稚園のことも、板東市長が掲げた公約の実効性について、大きな不安を抱いているのではないのでしょうか。

東小学校の保護者も突然の統合の話に動揺しております。

中学校の関係者からも不安の声が上がっております。構想にある中学校はどうするのですか。中学生は高校受験を控える多感な時期であり、内容が定まらない中で、いとも簡単に小中一貫校の建設を言うべきではなく、議論もなく、財源もなく、具体的内容もない中で、公約に上げるべきではなかったのではないかと感じます。なぜ、このような教育行政に大きくかかわることを教育委員会と連携・協議しないで、簡単に公約として上げられるのでしょうか。

これまで前教育長は、少子化が進むことを踏まえ、教育委員会が策定した学校再配置適正計画に基づき、茶志内、峰延、南美唄小学校、中学校の統廃合について、丁寧な説明の中で、保護者同意と地域理解を得ながら慎重に進めてされました。

市長は、市民の声を聞くとし、職員の声も聞くと言われております。しかし現実、市

民の声も聞かなければ職員の声も聞かない、それどころか、職員は全く不明瞭な公約に翻弄され、議会答弁をはじめ、市長の言動に振り回されていると感じます。これが市長の掲げる市役所像なののでしょうか。これで美唄市は本当に大丈夫なののでしょうか。

市長は選挙前後を通じて、一貫して、市民による市民のための政治と言っておられております。

市立病院もあり、栄幼稚園の存続もあり、そして何十億もの事業費が予測される小中一貫型生涯学習センターもつくろうとしております。

しかし、スケジュールや規模、場所、財源等は、今後、具体的に検討するとし、全く曖昧にしています。このようなやり方で、市民合意は得られるのか、甚だ疑問に感じております。

今回の中央小学校の件や生涯学習センター建設について、職員に押しつけることは絶対にはないと思いますが、市長は、どう当事者に周知されようとしているのか、改めてお伺いしたいと思います。

4点目は、中学校の考え方についてお聞きします。

市長は、公約で小中一貫校併設の生涯学習センター構想を掲げて当選をされましたが、中学校はどうなのかの答弁がございません。市長は中央小学校の新築を提起されましたが、それを提起した時点で、中学校をどのように考えていたのか、お伺いします。

5点目は、議会の議決事項に対する市長の考え方についてお伺いします。

今回の公約では、議会で閉園議決した栄幼

稚園の存続を掲げておりますが、中央小学校においても、統合による交付金を活用し、校舎の内外装や体育館の屋根ふき替えなど、設備工事を含め、総額4億円の工事を2カ年の継続事業とする予算を決定しましたが、市長はこの工事を中止して、中央小学校の新築の考えを示され、その後、撤回されました。

今後控える市立病院の建替え計画に合わせ、新たに市立病院以上の事業規模が予測される事業を示されたところですが、議会の議決事項について、重いのか、重くないのか、どのような考えを持っているのか、お伺いします。

市立病院の建設費を過大とする中で、新たにそれ以上の事業費が見込まれる小学校新築の考えや生涯学習センターの公約を示されると、多くの市民は、本当に大丈夫なのか不安に思っていると思います。

市長は所信表明において、先の選挙で、市民の皆さんに厳粛な負託を受けたと表明されました。そうであれば、公約だから、構想だからという考えで、やらない・実行しないということにはならないと思います。

市長に就任した以上、しっかりと市長に答えていただきたいと思いますので、以上の質問について伺います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 松山議員の再質問にお答えいたします。

初めに1点目、新たな財政計画の策定についてでありますけれども、これにつきましては、今準備を進めているところであり、就任が3日ですから、できるだけ早い体制の中で、しっかりとした将来を見通し、財政推計を策定したいと考えております。

2点目、格差の問題ですけれども、これにつきましては、やはり、子どもたちのことを考える上で、非常に大きな問題だと私は思っております。こういったことについて、福祉サイド、教育委員会を含めて、十分な議論を経ながら進めていきたいと思っております。

具体的に申し上げますと、今般、学校給食の充実というお話を上げていますけれども、ああいった面で、給食そのものの質と同時に父兄負担の問題も考えていきたいと思っております。

あと、要保護、準要保護という教育の問題もございますし、そういった意味も含めて、トータルで具体的に格差が縮まるような役割といったもの、これは行政の大きな責任ですので、そういったことをしっかり、あらゆる面から検討させていただきたいと思います。

それから、コンパクトシティ関連で、美工跡地、道との協議ということでございますけれども、これまでの議論経過を含めて、例えば公営住宅の建設につきましては、影響する皆さんや建設に伴う周辺住民のご意見を十分に踏まえて検討していきたいと考えてございます。

それから、美工跡地の活用につきましては、北海道との契約事項につきましても、私も十分承知しているところであり、活用につきましては、関係住民の皆さんの意見を踏まえて、対応することと考えております。その際、万が一変更がある場合は、改めて関係機関、道と十分協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、教育長の退職についてであります。先ほど申し上げたとおり、市長就任前で

ある私には、辞任を促す職務権限はないものと考えておりまして、あくまでも辞任ということは、本人の判断で決断することですから、法的手続きをした場合、願いを受けて、同意したところでございます。

次に、総合教育会議の中で、中央小を新築するのかもしれないのかというご質問だと思えますけれども、やはり、これから大幅に地域環境が変わる、20年後に人口が2分の1になるだとか、高齢化が現在の42%が約56%近くなるなど、大幅な地域の変化というものが想定されております。これは国の統計等も含めて、そのようなことが見通されているところでございますけれども、少なくとも、校舎を建てるということは、30年、50年という一つの長い期間の中でどうするかという話だと思えます。

もう一つは、やはり大人の都合ではなくて、子どもにとって一番良い教育環境とはどうあるべきなのかということを私はもう少し議論すべきだと思っております。

そういった意味で、今回の中央小学校の大規模改修につきましても、私の考え方を基本にして、一回、教育委員会の皆さん方とお話しして、意見交換をしながら、最終的に契約締結の件の内容を出すかどうか、その過程で、検討する期間を要して、今日の提案に至ったという考え方でございます。

それから、保護者への説明の手続きの件ですが、これは、基本的にそれぞれ市長部局と教育委員会では、職務権限が法律で決まっておりますから、それぞれの役割分担の中で、適切に対応してまいりたいと考えております。必要であれば、私が説明することも可能です。

それは全然いとわないことですので、対応してまいりたいと思います。

それから、中学校も建替えるのかということですが、先ほど申し上げたとおり、小中一体校という考え方で、これはやはり厳しい環境が変化する中で、地域が生き残っていくためには、教育面はどうあるべきかという議論を踏まえながら、そういったことも検討していきたいということでございます。

最後に、議会の議決に対する認識でございますけれども、これについては、意思決定機関として、非常に重いものと考えておりまして、基本的に尊重しながら今後も進めてまいりたいと思います。

ただ、いろいろな形で施策変更ということもございますので、それについては、その都度、十分協議しながら必要な対応をしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、市民の合意を十分得ること、民意を反映するというのが、基本であると考えております。

●議長金子義彦君 8番、松山教宗議員。

●8番松山教宗議員 それでは数点、再々質問をしたいと思います。

まずお答えいただきました立地適正化計画についてであります。美唄工業高校跡地のお答えとして、変更する必要が生じた場合には、改めて北海道と協議してまいりたいと、先ほど答弁がありましたが、これは、公営住宅を建てないことも想定しているのか、そうではないのか。また、その場合、市長自ら先頭に立って、道や市民の皆さんとしっかりと協議をしていくのか、再度、しっかり伺いたいと思います。

2点目であります、総合教育会議についてであります。

今いろいろお答えをいただきました。

市長は、財政健全化計画が終わった時点で、第2の計画をつくらず、将来の見通しがないうちで、建替え事業が出された。このまま行くと病院経営は赤字に転落し、市全体も赤字団体に陥りかねないと述べられております。

しかし、板東市長は今回の公約で、何十億もかかる生涯学習センター、それも小中学校を併設した建物を建設するとしておりました。

そして今回、中央小学校の大規模工事をやめて、小学校を新築するとする報道が出たとたん、工事はやりますという形になっています。

市長は、自身の発言の重さと公約の重さについて、どう認識しているか伺います。

3点目であります、特別職についてでございます。

質問内容について答えてもらえないのが残念であります、市長は1回目の答弁で、就任前に辞任を促すことはできるものではなく、退職願の提出を受けたので同意をしたと回答しております。また2回目の答弁でも、1回目と全く同じ答弁でありました。

これ以上聞いても同じ答えしか返ってこないかと思っておりますので、いずれにしても、お互いの発言が全く食い違っているということなのか、どちらかが嘘をついているということなのかと思っております。

この問題は、市長にとっても前教育長にとっても、市民からの信頼を大きく失う大変重要な発言だと私は感じております。

そこで市長は、7月3日に直接本人から退

職届を受理し、その退職届をもとに退職に同意し、7月9日に解任辞令を交付しております。

これまで市長は、就任前に退職を促していないとはっきり否定されておりますので、市長の潔白を証明するためにも、3日に提出された前教育長の退職届を資料要求しますので、議長においてお取り計らいをお願いいたします。

質問は資料を見てから行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●議長金子義彦君 ただいま松山議員より資料要求がございました。資料要求につきましては、議長において措置いたします。

議会運営委員会を開きますので、暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午後2時34分 開議

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

●市長板東知文君 松山議員の再々質問にお答えいたします。

初めに、選挙公約についてでございますけれども、選挙公約の実現につきましては、しっかりとした将来を見据えた財政推計のもと、次期総合計画との整合性も図りながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目のコンパクトシティ構想についてであります、これらにつきましては、これまでの経過を踏まえ、改めてその内容を

精査してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 暫時休憩します。

午後 2 時 3 7 分 休憩

午後 2 時 3 8 分 開議

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

●市長板東知文君 松山議員の質問にお答えいたします。

退職届の議会への提出につきましては、退職届など他人に知られたくないと認められる情報については、情報公開条例第9条第1項第1号では、非公開とすることができるところであります。今回は、本人からの同意があったことから、条例第9条第1項に基づき公開することとしたところであり、所要の手続きを終えたことから、提出するものであります。

●議長金子義彦君 松山議員の再々質問を続けます。

8 番、松山教宗議員。

●8 番松山教宗議員 資料ありがとうございます。

この資料によりますと、退職理由には、このたび、美唄市長就任前に、自身の公約を執行するにあたり、その執行に相反する教育長職を任期まで続投させることは、市民の理解・納得を得られないとのことで、早期の辞職を求められたので、やむなく令和元年7月9日付をもって退職しますと書かれております。はっきりとここに今言いました理由が書かれてございます。その内容で提出された退

職届を受理し、同意し、解任辞令を交付していただきますので、これまで、就任前に辞任を促すことはできるものではないとご答弁をいただいておりますが、全く違う、就任前に早期退職を促したのは、この退職届の内容からして明らかであると私は考えます。この点について、市民にしっかりとわかるように答弁をお願いしたいと思います。

それと、これは7月3日付の日付になっていますが、ここに書かれているように、市長公約を執行するのは就任以降で、その前に前教育長は、公約の何に対して、相反する行為を行ったのか伺います。

さらに、任期まで続投させることは、市民の理解・納得が得られないとのことですが、理解・納得が得られないということは、どういうことを根拠として示しているのか。

また、7月3日付でありますから、事前にこのような会話が6月末頃にでもあったのではないかと思います。いかがなのか質問をいたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 松山議員のご質問にお答えします。

私は、7月3日の市長就任以前に、星野前教育長と意見交換したことはございます。

以下、その内容の概要を申し上げます。

まず1点目、市長就任前であり、私自身に辞めさせる職務権限がないということでございます。

2点目は、星野前教育長が、本人自らの要請でそのような機会をもったということで、私が呼びかけたわけではございません。

3点目、内容につきましては、これまでの

星野前教育長の取り組みと私の公約との整合性について、意見交換したところでございます。その主な内容につきましては、幼稚園の存続問題、それから小中一体となった生涯学習センター構想と小中学校大規模改修の考え方についてであります。

また、私が7月3日、市長に就任した以降、星野前教育長に対しましては、職務権限上、可能であることは、多分罷免しかないと思いますけれども、それについては、全くご本人に申し上げた事実はありません。制度上、本人の意思で任期まで留まることは、十分可能であったと思ってございます。あくまでも辞任ということですから、本人自ら判断されたということで、そのように受け止め処理したところでございます。

続きまして、立地適正化計画の関係でございます。

コンパクトシティ構想と立地適正化の件についてでございますが、これにつきましては、これまでの経過を踏まえ、改めてその内容を精査してまいりたいと考えております。

この場合、やはり、変更がある場合は、市民へ十分に説明責任を果たしながら、対話を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

最後、教育会議の生涯学習センター構想についてでございますが、これらにつきましては、しっかりとした財政推計のもと、今後、取り組むであろう総合計画、そういった中で、しっかりと位置づけながら、実現に向けて努力してまいりたいと考えているところでございます。

(松山議員挙手)

●議長金子義彦君 松山議員の本件に関する発言は、すでに3回に及びました。しかしながら、会議規則第56条但し書きの規定により、特に発言を許します。

8番、松山教宗議員。

●8番松山教宗議員 退職の関係でありますけれども、お答えいただいて、あくまでも退職を促していないという答弁であろうと思います。

この談話を裏付ける証拠が出てきた場合、大変な問題になるのではないかと思いますし、これは大きな問題だと思いますので、今後、しっかりと進めていきたいと同時に、新聞報道等含めて、これは違うということを言っているのだと思うのですが、改めてその確認をさせていただきたいと思います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 松山議員の再質問にお答えします。

今私が申し上げたことが事実の経過でございまして、あくまでも意見交換を行ったということと、あくまでも就任前ですので、私には、全くそのような職務権限がない中での意見交換だと私は認識してございます。

あと、それをどのようにとらえるかといった部分は、それぞれ個人の内面にかかる問題だと私は理解しております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

4番、山上他美夫議員。

●4番山上他美夫議員（登壇） 令和元年第2回定例会にあたりまして、大綱3点の質問をいたします。

その前に、板東市長におかれましては、長年にわたり培った行政の知識と決断力を発揮

し、課題が山積します美唄市行政を、市民の声を聞きながら、着実に市政改革をされますようご期待申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

まず第1点であります、本年3月に策定されました立地適正化計画についてであります。

この計画の中では、コンパクトなまちづくりを主眼とした公共施設の集約をうたっており、市立美唄病院の改築、そして美唄工業高校跡地への市営住宅の集約、さらには、市役所、市民会館、図書館等の公共施設の移設等を行い、市民の居住を市中心部へ誘導しようとするものであります。

喫緊の課題としては、市立美唄病院建替えと美唄工業高校跡地の整備事業があります。

前市長も本年の4月に、市立美唄病院の建設延期と見直しを発表され、板東市長も所信表明の中で、病院建替えの見直しをうたっておられますが、立地適正化計画を今後どのように進めていかれるのか。さらに、美唄工業高校跡地の整備事業もどのように進めていくのかをお尋ねしたいと思います。

次に、立地適正化計画の中で、市民を市の中心部へ居住誘導したいとありますが、現在の市の中心部は、空き家・空き地が点在しており、推定ですが、中心部の2割から3割は、それに該当するのではないかと思います。

今の美唄市では、空き家や土地を売りたいくても売れない状況で、空き家は荒廃し、市中心部がますます空洞化していく現状ですが、市民を中心市街地に居住誘導するという方法として、空き地・空き家の情報を行政が集約し、発信することが良いのではないかと考え

ております。

今の美唄市では、売りに売れない、ただでももらってほしいという住宅や空き地がたくさんあると聞いていますが、今月5日の道新に、0円不動産サイト開設という記事が掲載されておりました。美唄市では、空き地・空き家データを一括管理されているのでしょうか。

空き地や空き家を購入しようとするときには、法務局に行きまして、登記情報を調べるなど、大変な手間隙がかかる状況であります。

市が空き地・空き家情報を調査し、持ち主の譲渡条件までを表記したマップを制作すれば、市民を市街地へと居住誘導する環境が整い、さらには、市の移住・定住情報に空き家・空き地情報を発信することにより、移住・定住の促進にもつながるのではないかと考えております。

市への提案であります、空き家・空き地情報を政策のために、市役所内の部署の垣根を越えた特別チームを作り、中心市街地の居住希望者が購入しやすい環境をつくっていただきたいと思います。ご回答をお願いいたします。

次に、美唄駅西側の中心市街地が衰退している件であります、駅西側の居住者、特に高齢者の買い物は、コアビバイに限られており、そのコアビバイは、経営に苦慮している状況であります。特に、食品部門を販売するAコープは、経営の先行きに不安があり、今後、人口減少が進んでいけば、必ず撤退問題が浮上すると思います。その場合には、美唄駅西側で車を持たない老人は買い物難民とな

り、不便なまちとして、美唄を離れる市民も増えて、人口減少にますます拍車がかかるのは、火を見るよりも明らかでございます。公共施設の集約も重要ではありますが、日々の生活に欠かせない商業施設の集約と存続が、高齢者社会にとっては、とても重要なことであると考えております。

その点を鑑みて、美唄駅西側の商業施設に、美唄市としてどのような取り組みや支援を考えているのか、お聞きしたいと思います。

次に、大綱２点目の情報公開の基準について、お伺いいたします。

市長は、先の所信表明において、公正性、公平性、透明性を基本にして、憲法をはじめ法令を遵守し、常に誠実に市政を運営していくことによって、市役所が市民の信頼に応えられる組織となるように取り組むと、市政運営にあたっての基本的な考えを述べられました。私は、そのような市長の考え方について、心から共鳴する一人であります。なぜなら、行政における意思決定プロセスが不透明だと非効率的で、不公正なことが生じるおそれがあると考えているからです。そのため、いつ、誰が、何を、どこに、どのような決定を行ったのかと、その情報は速やかに公開し、市民が知りたいと思う情報についても、積極的に情報を開示して、行政の透明性を確保することが重要であると考えています。

そこで１点目に、情報公開制度に対する基本的な考え方について、２点目に、非公開とする場合の基本的な基準について、以上２点についてお伺いいたします。

次に、大綱３点目の文化協会の活動が停止していることについてお伺いいたします。

まず、毎年１１月に開催されます市民文化祭ではありますが、文化協会が活動停止のため、今のところ、市民文化祭を主管する団体が不在の状況であります。

市としては、今年の市民文化祭の開催をどのように進めていこうとしているのか、お聞きしたいと思います。

次に、市民会館の指定管理者から外れたＮＰＯ法人美唄市文化協会についてであります。同協会は、ＮＰＯ法人のまま活動が休止している状態にあります。文化協会の役割は、市民のための文化事業の開催、関係団体との連携・協力、情報発信による啓蒙普及活動など、市民文化の振興を促進し、文化活動を中心としたまちづくりの推進に寄与することを目的としているものであります。

美唄市に文化協会がない場合には、道が主催する道民芸術祭にも参加できないなどの市内の文化団体が望む文化活動が制限される等の弊害があり、早急な支援が必要かと思われます。

美唄市には、ＮＰＯ法人美唄市体育協会があり、その運営財源として、総合体育館、温水プールの指定管理者として運営を担っており、美唄市の体育スポーツの振興を図っていますが、指定管理者から外れた文化協会には、今後、協会を運営する財源のすべがありません。

また、私の調査では、空知の２４市町村で、文化協会に補助金を出していないのは美唄市だけであり、各市では、年間１０万円から１８０万円の補助がなされております。

財源の裏づけのない文化協会に対し、美唄として何らかの支援を考えておられるのか、

ご意見をお聞きしたいと思います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 山上議員の質問にお答えします。

初めに、立地適正化計画において、立地適正化計画でのコンパクトなまちづくりは、今後どのように進めるのかについてであります。立地適正化計画に関するまちづくりにつきましては、市民の皆さんとのしっかりとした合意形成を図る必要があることから、これまでの検討経過を踏まえ、改めて、その内容を精査してまいりたいと考えております。

次に、空き家・空き地対策についてであります。初めに、空き家対策につきましては、平成24年度から2カ年にわたり市内全域を調査し、データを管理しているところでございます。

今後につきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家の解体や活用などに国の財政支援措置が可能となる空き家対策総合支援事業の活用に向け、本年度から、空き家等対策計画の策定を進めているところであります。

次に、空き地対策につきましては、美唄市空き地の環境保全に関する条例や美唄市美しまちづくり条例に基づき、管理されないまま放置されている土地につきまして、毎年、現地調査を行い、情報の管理を行っているところであります。

今後の空き家・空き地対策につきましては、現在、美唄市移住・定住推進協議会において、美唄空き地・空き家バンクの運営等を行っているところであり、さらに、商工会議所などとともに官民一体となった情報発信を行うな

ど、その体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、中心市街地の活性化についてであります。中心市街地の活性化を図るため、これまで商工会議所や商店街組織が昨年度作成した商店街活性化プランの着実な実行に向けて、地域おこし協力隊3名を中核的施設であるコアビバイに配置し、商店街組織と連携して、活性化プランのブラッシュアップや商店街のイベントの開催などに助成を行っているところであります。

しかしながら、急速に進む人口減少や商業者の後継者不足などに起因して、中心市街地に空き店舗や空き地が散在するほか、駅前大通では、J AびばいのAコープが5月に閉店するなど、依然として厳しい状況が続いていると認識しております。

コアビバイにつきましては、中心市街地の西側地域で唯一の食品スーパーでありますことから、高齢者の買い物難民を出さないためにも、中心市街地の活性を図ることが重要な課題であると考えております。

このため、今後、中小企業等振興条例などの見直しを行い、商店街や商業者が行う経営の強化や賑わい創出につながる取り組みに対しまして、支援策の拡充を図ることを検討してまいりたいと考えております。

また、駅前に建設中のホテルでは、国内外の観光客の受け入れとともに、観光情報の発信や特産品の物販などが予定されているとともに、隣接地では、コンビニや集客施設の建設なども予定されているとお聞きしておりますので、こうした新たな観光客を中心市街地に回遊させる仕組みをつくることにより、商

店街のにぎわいを創出することが必要であると考えおります。

このため、市としましては、商工会議所や関係機関と議論を重ねながら、美唄らしい観光地域づくりと中心市街地活性化計画の策定などを検討し、人口減少時代に即した中心市街地の活性化に取り組んでまいります。

次に、情報公開の基準についてであります。情報公開制度に対する基本的な考え方につきましては、市が保有する情報は、市民の皆さんとの共有財産であります。

そのため、美唄市まちづくり基本条例や美唄市情報公開条例に基づき、広く市政に関する知る権利を保障するとともに、市民に対する説明責任を果たすことにより、市民による市政への関心及び参加を進めてまいりたいと考えております。

このことにより、市政に対する市民の理解と信頼が深まり、市民参加の開かれた市政の推進につながるものと考えております。

次に、非公開とする場合の基準につきましては、美唄市情報公開条例第9条第1項により、個人情報や法人等に関する情報、公共の安全等に関する情報、意思形成過程における審議・協議等に関する情報、国等との協議等に関する情報、事務または事業の実施に関する情報、法令秘密情報について、それぞれ非公開情報として定めているところであります。

●議長金子義彦君 教育長職務代理者。

●教育長職務代理者高橋泰浄君（登壇） 山上議員の質問にお答えいたします。

11月に開催される市民文化祭への対応についてであります。昨年度までの市民文化祭は、教育委員会主催で、主管は文化協会と実

行委員会、指定管理業務として、指定管理者である文化協会が関連業務を行うほか、教育委員会職員も必要に応じて人的支援をしながら開催・実施してきたところでございます。

今年度においては、昨年度同様、教育委員会主催、主管を実行委員会での開催を考えておりますが、主管団体の1つである文化協会が活動を休止していることから、参加可能な団体と協力しながら、実行委員会を構成して、開催してまいりたいと考えております。

このほか、市民文化祭業務が本年度も指定管理業務となっていることは変わりないところであります。

主催者であります教育委員会といたしましては、市民の文化活動の発表の場を確保するため、市民文化祭の実行委員会へ人的支援を行いながら、開催に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民の文化活動を担う文化協会への支援についてであります。これまで活動していた文化協会については、活動を休止していることは教育委員会も把握しております。

また、新たな文化団体が近日中に設立すると伺っているところです。

市内に2つの文化団体が存在する形となっておりますが、市民の芸術文化活動の活性化のため、教育委員会といたしましては、活動休止中の文化協会と新たな文化団体の状況を把握しながら、それぞれ必要な対応・支援を行ってまいりたいと考えております。

また、道民芸術祭についても、市内の団体であれば参加可能である旨、聞いていることから、本年度もふるさとバスによる出演団体等の送迎を予定するなど、市民の活動披露の

場が保てるよう可能な支援をしてまいりたいと考えております。

なお、補助金交付については、行財政改革により、団体運営補助から事業に対する補助へ移行した経緯などもあることから、困難な状況であります。

●議長金子義彦君 4番、山上他美夫議員。

●4番山上他美夫議員 それでは、自席から要望も含めまして、再質問を行いたいと思います。

まずは立地適正化計画については、市立病院の建設見直しも含めて、市民の意見をよく聞きながら、人口が減少しても、便利で豊かなまちづくりを目指していただくよう要望いたします。

次に、空き地・空き家の情報化についてですが、現在、市の担当部署が、空き家については危機管理対策室、そして空き地については生活環境課、移住・定住については企画財政課と、それぞれ縦割りの行政で情報が一元化していない問題があります。今後の取り組みで、市役所内に縦割りを超えた各部署が連携した特別チームを早急に結成し、空き地・空き家マップを作り、市内外に情報発信を行い、市中心部へ転居を促し、さらには移住・定住の促進を図っていただくよう要望いたします。

次に、中心市街地の活性化については、前向きな回答をいただきましたが、人口減少は確実に進みますので、将来、美唄駅西側に買い物難民が出ることを防ぐよう、中心市街地の活性化が進展する取り組みをしていただくようお願いいたします。

以上3点については、要望として述べさせ

ていただきましたので、答弁は必要ございません。

次に、情報公開ですが、情報公開の非公開とする場合の基準について伺います。

非公開情報があるということは理解いたしましたが、昨年12月に美唄市文化協会から、市民会館指定管理者選定委員会の審査基準表及び審査結果についての公文書公開請求に対し、市は一部を非公開とする決定がなされたと伺っております。

先ほどのご答弁でも、広く市政に関する知る権利を保障し、市民に対する説明責任を果たしていくと話されておりましたので、今後は、指定管理者選定委員会に関する情報公開が進むよう、また、主管者や担当者の判断によって情報公開の内容が変わることのないよう取り組んでいくことが必要だと考えますので、市の見解を伺いたいと思います。

次に、市民文化祭の開催については理解いたしました。

さらに、文化協会への支援については、予算の絡みもあると思いますので、前向きに進めていただきたいと思います。

しかし、説明の中で、今までのNPO法人美唄文化協会が休止をされていて、さらに新たな文化協会が設立されるという答弁がありましたが、美唄市の市民文化が二分するような事態に対し、美唄の文化を指導する教育委員会が、2つの文化協会に対して、なんら調整も協議もしない傍観者のような答弁では、教育委員会の存在を疑いますが、教育委員会としては、2つの文化協会の調整役を担うのか、さらには、どちらの文化協会を正式なものとして認知されるのか、お伺いしたいと思います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 山上議員の質問にお答えします。

指定管理者選定委員会の情報公開についてありますが、審査内容の透明性を高めるという観点からも、今後、指定管理者選定委員会において、審査方法及び審査内容の公表について検討してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 教育長職務代理者。

●教育長職務代理者高橋泰浄君 山上議員の質問にお答えいたします。

2つの文化協会の調整役についてですが、これまでの文化協会と設立が間近となっている文化団体それぞれの状況を把握し、必要な対応・支援を行うと答弁させていただきましたが、教育委員会といたしましては、それぞれの団体の特色を把握しながら、2つの団体の調整役を担い、必要に応じた支援を行いながら、美唄の文化の振興に努めてまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 4番、山上他美夫議員。

●4番山上他美夫議員 それでは、自席から意見並びに要望を述べさせていただきます。

情報公開については再三申し上げますが、市長は先の所信表明において、公正性、公平性、透明性を基本にしてと言っておられますので、今後においては、担当者や主管の恣意的判断により、情報の開示が歪められることのないようお願いいたします。

次に、新しい文化協会ができるという件についてですが、文化団体を監督する教育委員会として、今後、休眠中の文化協会と新たな文化協会の問題で、まちが二分され、市民の文化活動に支障がないよう管理・監督されま

すようお願い申し上げます。

いずれの意見も要望としてお聞きいただき、答弁の必要はございません。

●議長金子義彦君 次に移ります。

6番、川上美樹議員。

●6番川上美樹議員（登壇） 令和元年第2回市議会定例会におきまして、大綱1点について市長にお伺いをいたします。

まずは市長の公約について、市立美唄病院の建替えについてです。

市長は、今までのマスコミ取材の中で、現在まで計画されてきた市立美唄病院建設計画の建設費が高いため、計画は白紙撤回し、美唄にふさわしい病院建設計画をつくることを訴えておりました。

さらに公約の中で、専門性を有する高度医療については、近隣市の医療環境を活用する、砂川や岩見沢、札幌圏などの病院と連携を強め、通院バスの確保を行い、美唄には慢性的疾患を支えている総合医が中心となる医療をつくっていくと述べられております。

また、前市長は、市立美唄病院の役割は、民間ができない医療を行うこと、病院機能については、7科の診療科が絶対に必要であること、建設時期については、令和3年4月着工、令和4年中には完成を目指すという考え方に対し、板東市長は、建設費が50億円になった建替え計画は過大であるとし、将来、高齢化が進んだときにマッチしないと主張されました。

また、道新の取材に対して、建設時期は、とにかく早くとの気持ちはあるが、これから市民との話し合い、市民合意が必要とコメントし、特に具体的なスケジュールには言及し

ていないところであります。

また、道新の取材には、今の建物の欠陥はすぐ直すと述べ、現施設の改修を急ぐ意向を示したところです。

そこで、次の7件について伺います。

1点目は、病院建設のスケジュールと規模、機能、建設費についてです。

建設費が高いとして、美唄にふさわしい建替え計画をつくるとしていますが、具体的な建設スケジュール及び病院の規模、機能、また、今までの計画では、実質、美唄市の負担としては20億ほどとなっており、保健センターの併設はやめる、80床に減らす、30億円以内で行うとしておりましたが、建設費がどこまで削減されれば高くない、いわゆる過大ではないと考えるのか、その金額を含めた今までの計画とは違う、どのような計画案をお持ちなのか伺います。

2点目は、実施計画及び看護宿舎解体についてです。

これらに要した事業費については、どのようになるのか伺います。

3点目は、専門性を有する高度医療についてです。

市長は、専門性を有する高度医療については、先進医療を有する近隣市の医療環境を活用するとし、砂川や岩見沢、札幌圏などの病院と連携を強めるともコメントしておりますが、近隣市の病院と、どのような連携を考えているのか伺います。

4点目は、近隣市への通院バスについて、どの範囲にバスを出すのか、1日に何回出すのか、財源はどうするのか、市外病院の受け入れ態勢は可能なのか、具体的な内容をお伺

いたします。

5点目は、現施設の早期改修について、具体的にどこを改修しようとしているのかを伺います。

6点目は、総合診療医の確保についてです。

市長は、総合診療医を確保することが先で、病院建設は本末転倒とのコメントをしておりますが、総合診療医が確保されなければ病院建設はできないとお考えなのか。また、医師の確保について、建設の遅れが生じた場合、大学の医局から医師派遣の打ち切りはないのか、現職医師が離れてしまう可能性はないのか、このことについて、どのようなお考えなのかを伺います。

7点目は、市民合意についてです。

市長は道新の取材に対して、とにかく早くとの気持ちはあるが、市民との話し合い、市民合意が必要とコメントしています。市長は市民の声を聞き、市民主体によるまちづくり、市政への変革をスローガンに訴えてきました。早期建設に向け、どのような方法により市民の声を聞き、合意形成を図ろうとしているのか、その具体的な方法をお伺いいたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 川上議員の質問にお答えします。

初めに、市長公約について、市立美唄病院の建替えについてであります。病院建設につきましては、持続可能な医療提供体制を実現するため、これまでの基本計画、基本設計を検証し、しっかりとした将来見通しを踏まえて、美唄にふさわしい病院建替え計画をつくり、国、道、医師会等、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、実施設計、旧看護師宿舎の解体に要した経費につきましては、旧看護師宿舎解体の実実施設計、解体費用として1億3,536万7,000円、地盤調査費用として950万4,000円、実施設計契約額として6,242万4,000円、合計2億729万5,000円となっております。

次に、高度医療に対する考え方につきましては、広域的な医療資源を積極的に活用しつつ、今後とも他医療機関との連携・強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、通院バスの交通手段の確保につきましては、現行の市民バス路線の運行のほかに、市民の皆さんの市外医療機関への通院の利便性を図ることを目指しているところであります。

なお、運行につきましては、将来的な医療の広域連携を踏まえ、受け入れ先の医療機関との協議のほか、医師会やバス事業者など、関係機関の動向を見据えながら、調査検討してまいりたいと考えております。

次に、現施設の早期改修につきましては、現病院の施設や設備の老朽化が進んでおりますことから、患者さんの療養環境の改善に向け、必要な修繕整備などを行ってまいります。

次に、総合診療医の確保につきましては、道内の総合診療医の学会である日本プライマリ・ケア連合学会北海道ブロック支部の事務局を現在、市立美唄病院が担当しております。この支部の事業に積極的な関わりをもつことで、事務局として市立美唄病院の果たす役割が、総合診療医や総合診療を目指す学生達に認められてきており、今後、総合診療医を中心とした医師の確保に、より一層つなげていきたいと考えております。

次に、市民合意につきましては、美唄市まちづくり基本条例第23条第1項に基づき、説明・応答責任をしっかりと果たす必要があると考えております。

このため、地域における各医療機関の機能や人員体制等を踏まえた課題の抽出とともに、あるべき医療提供体制の実現に向けた施策について、しっかりとした情報提供や市民を含めた幅広い関係者で検討し、合意形成をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 6番、川上美樹議員。

●6番川上美樹議員 自席より再質問をいたします。

大綱1点目の市長公約における市立美唄病院の建設についてですが、質問に対する答弁は抽象的であり、具体的なものではありません。今お聞きいたしました7点については、市民へ具体的にどうするのか、はっきりと示すべきだと思います。

6月12日道新の記事では、50億は高すぎだけれども、これから計画を見直すと、その間に物価も上がるだろうとの市民意見、また、今の病院は先生が少なく、来る度に半日かかり、新市長さんは、美唄を考え直すと言うが、早く良い病院ができると良いという市民の意見も掲載されているところであります。

このような意見がある中、スケジュール、病床数、診療科目、市が負担すべき建設費、また、国や道からの交付金、それらなど、市民が納得する建設費については、どう考えているのか。今までの実施設計費用や旧看護宿舎解体費用は、合計2億729万5,000円との答弁ですが、これらは事業の継続性の中での変更をかける場合は、無駄とはなりません、

一たん白紙とし、継続性がなくなる場合は、2億729万5,000円は、いわゆる借金として残り、返済をしていかなければなりません。これらは市民の血税をいただかなければならないということについては、どうお考えなのか。

専門性を有する高度医療の考えとしては、連携を強化すると答弁されていますが、7月9日、つい最近ですが、近隣市の病院医師を含めた救急医療会議が行われたと思います。

そこで、市立美唄病院の果たす役割については、重要かつ解決すべき課題も示されたところであります。これらの近隣市と病院と板東市長との話し合いについては、具体的にどのようなになっているのか。

次に、近隣市への通院バスですが、市内の病院で診ることができる市民も、市外の病院へ通院させることにはならないのか。

また、バス運行の費用は、いくらかかり、財源はどのようにお考えなのか。

また、現施設の改修には、必要な修繕整備を行うとの答弁ですが、ボイラーや窓枠などをはじめ、改修すべき部分は、億単位の費用がかかると試算されているはずだと思いますけれども、億単位の改修を行いつつ、新病院の建設も行うということについて、これらも財源については、具体的にどのようにお考えなのか。

総合診療医の確保についてですが、道内の総合診療医の学会事務局として、市立美唄病院が担っていることは、これは以前から行われておりますし、現在も引き続き行われていることでもあります。

総合診療医の確保や大学医局からの医師派遣について、市長自らが、新たに具体的にど

のように考えておられるのか。

これらの点において、全て具体的に示すことができないのは、市民が納得するのでしょうか。

今までも、多くの市民と病院建設については、話し合いは行われております。現計画の課題の抽出も十分に行っていると思います。板東市長としての新たな代替案、今までの計画に代わる案、それが整ったからこそ、このことを主な争点にして市長になられたのではないかと思います。

本議会において、少なくとも、この7点については、具体的な代替案をお示しいただけるものと思っております。そうでなければ、我々議員も市民にどのように説明したら良いのでしょうか。また、公約実現へ向けて、一生懸命に取り組む職員は、具体案が出されないことに不安を抱いていないのでしょうか。私は、実現の可能性は極めて少ない公約を掲げ、職員に課題を考えさせる姿勢が、本当に市民主体のまちづくりと言えるのか、市民合意は得られるのか、疑問に思います。

改めて、質問に対する答弁を市民にわかりやすく再度お願いいたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 川上議員の質問にお答えします。

まず、現時点で具体的な計画があるのかということでございますけれども、現段階では具体的計画等については持ち合わせていないところでございます。現在のビジョン、基本計画、実施設計等を現時点で検証しているところでございます。

あわせて、将来の建物を1回建てますと、

30年、50年という形になろうと思います。少なくとも財政推計、かまどにつきましては、30年後、50年後を想定しながら、果たして負担できるかどうか、そういったことの検証も必要だと私は考えております。

あわせて、病院だけでなく、他の行政事業、学校、福祉、水道、あらゆる面でございますけれども、そういったものと限られた財源の整合性も図っていかなければならない、このような課題もございます。

しかしながら、前回の50億の計画では、その辺が全く明らかになっていない中で、いきなり50億という形で、果たして、それが財政的に財源確保は可能であるのか。また将来、持続可能な形でやっていく状態なのか。これは病院経営、それから一般会計、それは、かまども両方同じだと思っております。それに対する説明が、これまでは不十分であり、その結果として、市民合意はここまでできていなく、政策そのものが、基本的に二転三転した結果だと、私は思っております。

私は、これまでの経過を検証しながら、再びこのようなことが起こらないよう、しっかりとした将来見通しのもとに、持続可能な医療をつくるよう考えていきたいと思っております。

具体的なお話につきましては、今後検討する中で、早急に案を策定し、市民の皆さん、議会にお示ししながら、十分な検討を重ねてまいりたいと考えてございます。

個別なお答えは現時点ではなかなかできない状況でございますので、概括的でございますが、そのようなお答えをさせていただきたいと思っております。

もう1つ、医師確保につきましては、この間、救急医療等に関する協議会がございました。そういった中で、砂川の院長さんも特別にアドバイザーということで来ていただいて、お話しをしていただきました。その中でおっしゃったことは、高度急性期、急性期医療については、しっかりと砂川で受け入れるというお話しをしました。ただし、回復期、慢性期については、美唄で、地元でしっかり診てほしいと、そういった患者を砂川に回してもらっては困るといいますか、そのような役割分担を明確にすれば、広域的な連携は可能であるというお話は、院長本人から、しっかりとお聞きしているところでございます。

現時点で、市立病院に関してはそのような状況で、これまでの経過を検証しながら、課題の抽出、それから財源についての見通し、医師会を中心とした関係機関との協議を進めながら、できるだけ早い段階で建替え案、計画をつくってまいりたいということでございます。

あわせて、現行の病院に対する修繕につきましては、今、修繕の優先順位を含めて調査検討しているところでございます。早急に対応してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 6番、川上美樹議員。

●6番川上美樹議員 それでは再度、質問させていただきます。

持続可能な美唄の医療ということで、なるべく早く具体案を作ることとなりますが、現時点では、なかなか具体的な答弁がいただけていないという状況であります。

今の美唄に必要なものは、夢と希望だと私は思います。多くの市民が、板東市長に夢を、

そして希望を託し、病気になっても美唄に住み続けることができるという安心感を早く市民に与えていただきたいと思います。そのためには、市立美唄病院の具体的なあり方をしっかりと、そして早く市民に示す必要があると思います。なるべく早くというご答弁ではありましたけれども、いつになったら、この質問項目に対して具体的に示していただけるのか。9月議会までに整理していただけるのか、改めて、市長のスケジュール感についてお伺いをいたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 現時点で申し上げることでございますけれども、今申し上げた内容について、できるだけ努力してまいりたいという形で、ぜひ市民の期待に応えるような計画を早急に作ってまいりたい、そのように努力してまいりたいと考えているところであります。

●議長金子義彦君 次に移ります。

5番、山崎一広議員。

●5番山崎一広議員（登壇） 令和元年第2回市議会定例会にあたり、大綱2点について市長にお伺いいたします。

市政への維新を求める市民の声を背に、そして力に初当選、しかし、これからの4年間の道のりは、苦難の道か、いばらの道か、非常に厳しい市政運営が予想されており、舵取りが大変かと思われま。

「初志貫徹」「変えよう美唄、市民の力で」「市民が主役のまちづくり」と言われておりますとおり、市民のために市政にご尽力されることを期待しているところであり、頑張っていたいただきたいと思います。

そこで、市長にお聞きいたします。

大綱の1点目は、基本姿勢とその考え方についてですが、選挙期間中に市民の方々に約束した公約について、市立美唄病院の建替えについてであります。

先ほど来、同僚議員からも同様の質問がございます。若干かぶる部分もございますが、再質問その他で若干、私の質問が違いますので、続けさせていただきます。

昨年6月12日に、12名で構成する市立美唄病院の建替え等に関する市民委員会を設置し、約5カ月半にわたり協議を重ね、昨年11月24日に提言書を提出しており、そして、このメンバーには、医師会の会長や一般市民の方々もおり、一応終了していると私は判断しておりますが、これらの提言書を無視して、改めて合意形成に向けて取り組もうとしているのか、お聞きします。

その2つに、通院バスの交通手段の確保についてですが、関係機関と必要な取り組みを進めると言われております。現時点では決まっていないと思いますが、お考えとして、どこからどこへ通院バスを走らせるのか、もしわかれば、少し具体的にお聞かせください。

その3つ目に、医師確保についてです。

地域包括ケアシステムの確立に努め、何でも相談にのることができる総合的な医療、プライマリ・ケア充実を目指しますと言われてましたが、ここまでこじれてきますと、医師の確保は、かなり厳しいものと思われま。市立美唄病院の院長も、とりあえず来年3月末で退職ということをお聞きしておりますが、これらもあわせてお聞きいたします。

次に、これらを進めるための今後のスケジ

ジュールについてです。

特に、市民への改めての説明についてですが、現時点でけっこうですので、今後、示されてくると思いますが、当然、今定例会終了後には、昨年まで実施しておりましたまちづくり懇談会という名称でございますが、名称は別にいたしまして、病院問題につきましても、市民説明会を開催していくべきだと考えられますので、このことについてお聞かせ願います。

大綱の2点目は、次期総合計画、第7期総合計画について、お聞きいたします。

この質問は、先の3月議会で、前市長にもお聞きしております。板東市政に変わられたことから、改めてお聞きいたします。

総合計画については、平成23年に地方自治法の一部改正により、基本構想の策定の義務付け規定が廃止され、各地方公共団体の判断によるものと改正されました。

これを受け、各地方公共団体では、総合計画の策定にあたっては、この法律の施行以降、各地方公共団体の判断で、この計画が策定され、行政運営を行っていると同っております。

本市におきましても、平成23年度からの第6期美唄市総合計画が来年度末で計画期間を終了し、次期美唄市総合計画の策定期間としては、残り1年半となりました。

板東市長は、まちづくりは、市民の、市民による、市民のための政治が基本と言われておりますことから、この計画づくりにおいては、板東市長自身のこれまでの行政経験を生かしながら、市民の暮らしをしっかりと支えていく施策に結びつけ、そのための生きた計画にするために、早急に着手しなければなら

ないと思います。

また、地方版総合戦略についても、政府は、2020年度までの人口減少対策の具体的施策を盛り込んだ総合戦略を策定し、全ての地方自治体に、これに対応した地方版総合戦略の策定を求め、本市においても、これまで取り組んできたことと思います。

そこで、次の6点について伺います。

その1つに、次期総合計画の重要性を鑑みた上で、策定に向けた市長の認識について伺います。

その2つに、次期総合計画の今後の策定作業における市民等との協働のしくみについてでございます。

3つに、この計画の策定スケジュールについて伺います。

4つに、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について伺います。

5つに、次期総合戦略の策定作業における市民との協働の仕組みについてでございます。

最後に、次期総合戦略の策定スケジュールについて、どのように検証し、どのように策定するのか、お聞きいたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 山崎議員の質問にお答えします。

初めに、基本姿勢と考え方について、選挙期間中にお約束した公約の実現についてありますが、市立美唄病院の建替えにつきましては、しっかりとした将来の見通しを踏まえ、美唄にふさわしい病院建替え計画を作らなければならないと考えております。

このことから、改めて市民や医師会との合意形成を図るため、地域における各医療機関

の機能や人員体制等を踏まえた課題の抽出とともに、あるべき医療提供体制の実現に向けた施策について、市民を含めた幅広い関係者で、検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、通院バスなどの交通手段の確保につきましては、現行の市民バス路線の運行のほか、市民の皆さんの市外医療機関への通院の利便性を図ることを目指しているところであります。

運行につきましては、将来的な医療の広域連携を踏まえ、受け入れ先の医療機関との協議のほか、医師会やバス事業者など、関係機関の動向を見据えながら、調査検討してまいりたいと考えております。

次に、医師確保につきましては、これまで道内、医育大学との連携をはじめとし、医師派遣要請や民間紹介会社への登録、さらにはホームページの募集、人脈により、求人活動を行っているところであります。

現在、日本プライマリ・ケア連合学会北海道ブロック支部の事務局を市立美唄病院が担当しており、その活動を通して、総合診療医のより一層の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後のスケジュール等につきましては、持続可能な医療提供体制を実現するため、これまでの基本計画、基本設計を検証し、しっかりとした将来見通しを踏まえ、美唄にふさわしい病院建替え計画をつくり、国、道、医師会等関係機関と協議・検討していくこととしております。

検討内容につきましては、逐次ホームページ上に公開するほか、広報紙メロディーへの

掲載を考えているところであります。

また、市民の皆さんへの情報提供につきましては、市民自らが判断できる情報をしっかりと提供するために、市民説明会を開催し、市民と行政の情報共有、相互理解を深めながら、市民の皆さんの意見や考え方、要望などを市政に反映できるように進めてまいりたいと考えております。

次に、次期美唄市総合計画について、第7期総合計画についてであります。策定に向けた私の認識につきましては、美唄市まちづくり基本条例で規定している市民主体のまちづくり、情報の共有、協働のまちづくりを基本原則として策定を進めることが、何より大切であると認識しているところであります。

市民との協働の仕組みにつきましては、市議会での議論をはじめ、総合計画審議会や本年7月中に設置する市民検討会議での検討など、市民の皆さんの多様な意見をいただきながら、私をトップとした副市長、教育長、各部長職で構成する策定委員会での協議会や、課長職で構成する庁内検討委員会での検討の中で、策定作業を進めていくとともに、広報紙メロディーや市ホームページなどで、協議内容等について、逐次広く市民の皆さんに情報提供してまいりたいと考えております。

策定スケジュールにつきましては、本年度は基本構想の策定を、来年度は基本計画の策定に取り組み、秋ごろには、素案としてパブリックコメント手続きを実施するなど、必要な作業を進めた上で、令和3年1月をめどに、この計画の完成を予定しているところであります。

次に、現在の総合戦略の効果検証につきま

しては、外部有識者の代表である産学官金労言、産は民間企業、学は高校・大学、官は市役所、金は地方銀行、労は労働組合、言は地方のメディアでございますが、産学官金労言の皆さんで組織する戦略専門部会において、数値目標に対するK P I 達成度の状況や事業実績の報告を行い、さまざまな意見をいただいているところであります。

次に、次期総合戦略の策定作業における市民、道との協働の仕組みにつきましては、戦略専門部会の皆さんとの意見交換を踏まえ、策定作業を進めていくとともに、その経過については、広報紙メロディーや市ホームページなどを通じて、市民の皆さんにお知らせしてまいりたいと考えております。

次に、次期総合戦略の策定スケジュールにつきましては、本年6月に示された国のまち・ひと・しごと創生方針2019等を踏まえ、現在の総合戦略の効果検証に基づき、新たな戦略の素案をまとめ、本年2月にパブリックコメント手続きを行った上で、本年度末に完成を予定しております。

●議長金子義彦君 5番、山崎一広議員。

●5番山崎一広議員 自席から再質問させていただきます。

最初に、医師会、市民との合意形成ですが、市民合意と市長は言われておりますけれども、どのような手法をとられるのか。

まさか住民投票でやるなどということにはならないかと思います。住民投票も3つに大別されておりますし、憲法に基づく住民投票、法律に基づく住民投票、条例に基づく住民投票、近隣では、たしか苫小牧市が制定していると承知しております。地域において、住民

のうち、一定の資格をもつ人の投票により、立法、公職の罷免などの意思決定を行う手法なども考えられますし、混同しないように注意する必要があるかと思います。

それと通院バスは、ある意味、民間病院を圧迫するのではないかと、死活問題にも発展するおそれがあるのではないかと思います。と言いますのは、なぜ市で幼稚園や保育所のバスを運行していないか、市長も役所に奉職された際、教育委員会におられたかと思いますが、私も教育委員会にいました。その時に、やはり市が運行すると民間は非常に煙たがり、嫌がります。同じように、市が通院バスを出すということになりますと、医師会との話し合いが、十分に必要ではないかと思えます。バスを運行する、どこからどこに患者を持っていく、このように単純なことではないかと思えます。この辺しっかりと医師会と話し合っていくべきかと思えますし、議論しなければダメだと思います。この辺、いかがお考えなのかをお聞きしたいと思います。

それと医師確保、先ほど砂川の病院長とも話し合ったと言われますけれども、私の耳に入ってくるのは、砂川も岩見沢も、美唄市がどのようになっていくのだろうと警戒しております。

特に、先ほど同僚議員からも総合的な医療、プライマリ・ケアの充実を目指して、何でも相談にのることができる、確かにそうです。

すでにプライマリ・ケア学会は10年以上、本市に来ております。札幌医大の木村先生、3年前に訳あって札幌医大に戻られましたけれども、今でも週1回、美唄に通勤しておりますし、夜間診療も日中の診療もされておら

れます。このような先生を手放した。本当に美唄市としては痛いと思います。

一昨年でしたか、学生さんが、プライマリの研修医として美唄市で研修しました。本当にこのプライマリ・ケアを進めれば、研修医を含めて、美唄市に多くの若手が来られるかと思います。この辺の活用も含めて、ぜひ検討されるべきかと思いますので、考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

それと、所信表明を改めて検証いたしますと、市民が主役のまちづくりで2点ほど、中長期財政運営方針や公共施設等総合管理計画の見直し、職員の定員適正化計画の策定、美唄にふさわしい病院建替え計画の策定、総合的な医療プライマリ・ケアの充実、通院バスの交通手段の確保、企業誘致型から地元企業支援型に必要な条例改正、栄幼稚園の存続、小中学校一体となった生涯学習センターの建設、大きく分けて、約8つの見直しや策定などがございすけれども、これは、今までは企画調整会議、政策会議、そして市長が辞められてからできました経営会議、昔は庁議と言っておりましたが、段階的に庁内で議論を踏まえて、職員間で意思を統一して、政策として決定してきたところですよ。これらを踏まえないで改めてお聞きしますが、市長ご自身で決められたのか、この辺をお聞きしたいと思います。

中央小学校の問題につきましては、先ほど同僚議員からもありましたので、これはやめさせていただきます。

栄幼稚園、生涯学習センターの構想も、美唄に見合った病院も同様と見ました。私にはどうも市長独自の判断、トップダウンで決め

たのではないかと感じます。独裁的に見えますけれども、まだ副市長も教育長もおられない中で、先ほどからのご答弁でも、個別の答弁は避けさせていただきたいと。たしかにまだ1カ月も経っていない中で、どのように進めるのだ、どのように行くのだと、これは非常に難しい、お答えできないと思いますけれども、現時点でお答えできる部分でけっこうですので、お答え願いたいと思います。

それと総合計画、ご答弁の中で7月中旬に市民検討委員会を設置し検討すると、そして令和3年1月をめどに、計画の完成と言われました。特に総合戦略については、最終年度あります。まち・ひと・しごと創世以下を一体的に推進することと言われております。

今ちょうど参議院選挙が盛んです。地方版で、ぜひともこれらの予算獲得も含めて、市長は東京事務所にもおられました。東京の大学も出ておりますので、どうか、この辺、国と地方、そして市と道とあわせまして、途切れないように、この計画を進めていただきたいと思います。

●議長金子義彦君 一般質問中ではございすけれども、この後の議会運営について協議を行いますので、暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 5 分 休憩

午後 4 時 0 5 分 開議

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事の途中でありますが、お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、こ

れを延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、本日の会議時間は、延長することに決定いたしました。

山崎議員の質問に対する理事者の答弁から入ります。

市長。

●市長板東知文君 山崎議員の質問にお答えいたします。

初めに、市民との合意形成についてであります。美唄市まちづくり基本条例第23条第1項では、説明・応答責任としまして、執行機関は政策立案、実施及び評価に至る過程において、その結果・内容・効果等をわかりやすく説明しますと規定しております。

私は、条例の理念にあります市民との協働や情報の共有化を図るという原則に基づき、市民との合意形成を図ってまいりたいと考えております。

次に、近隣病院との関係につきましては、現在、地域医療構想において、病院の病床機能を高度急性期、急性期、回復期、慢性期と4種類に分類した上で、地域連携による効率的な医療供給体制の実現を目指しているところでございます。

現在、市立美唄病院では、主に高度急性期や急性期の患者を近隣病院に受け入れていただいている状況ですが、受け入れ先の病院からは、回復期や慢性期の患者は地元でしっかり診てもらいたいと、そういった希望を求められているところでございます。

こうした課題の解決も含め、地域医療構想調整会議での議論や関係医療機関との協議を

踏まえ、市立病院の果たすべき役割について、さらに検討してまいりたいと考えております。

それから、通院バスについてでございますけれども、通院バスによる交通手段の確保についてであります。将来的な医療の広域連携を踏まえ、受け入れ先の医療機関との協議のほか、医師会など、関係機関との協議を進め、広域連携の見通しをもとに進めてまいりたいと考えているところでございますが、今、議員のご指摘にありました民業圧迫にならないように、そういった面につきましては、先ほどの地域医療構想の中で、それぞれ機能別、病院別に計画がありますので、そういったことを踏まえて、しっかりと民業圧迫にならないような役割分担の中で進めてまいりたいと考えております。

最後ですが、医師確保についてでございます。

現在、総合診療医等について、札幌大との関係も少しずつでございますが、もててきている状況でございます。こういったことから、総合診療医の確保に向けて、私自身、先頭に立って、しっかりと計画策定とともに、医療を担う医師の確保に向けて、最大限努力してまいりたいと考えているところでございます。

●議長金子義彦君 次に移ります。

12番、谷村知重議員。

●12番谷村知重議員（登壇） 令和元年第2回定例会にあたり、大綱2点につきまして、市長にお伺いいたします。

大綱1点目は、市長の選挙公約についてであります。

この度の市長選挙で、板東市長は、選挙戦

で総事業費の見込みが一時50億円にのぼった市立美唄病院の建替え計画を過大だと批判し、しっかりとした将来の見通しのもとに計画を作ると、事業の見直しを訴えてきました。

当選後の北海道新聞の取材では、新たな建替え計画について、早く建てたいという気持ちはあるが、これからの話し合いによろし、具体的なスケジュールには言及しなかったとの報道がありました。

現在の市立美唄病院の施設は、1966年完成で、1981年施行の改正建築基準法による耐震基準を満たしていないこと、あるいは鉄筋コンクリートの耐用年数である65年の寿命も近づいていることから、これまで、大きな施設改修は先送りをし、新病院建設に向けての取り組みを進めてきたところですが、板東市長は、この取材の中で、今の建物の欠陥はすべて直すとのコメントを述べ、現施設の改修を急ぐ方向を示されたところでもあります。

選挙戦で、事業費が過大であると訴えてきたにもかかわらず、これまで同僚議員の質問にもありましたけれども、スケジュールを示さない、あるいは建物の欠陥はすべて直すとするコメントに対して、強い違和感を持つところでもあります。

スケジュールを示さず、建て直し計画を批判する、そして建物の欠陥はすぐに直しますと言っても、多くの市民は理解し得ないのではないのでしょうか。

板東市長は、病院計画を白紙撤回し、計画を見直すとしていますが、これから見直しを行うと、何年も遅れ、建設コストも上昇し、結局は新病院の建設はできないという結果になるのではないかと危惧するところでありま

す。

さらに板東市長は、市長公約の中で、学校と図書館、公民館を併設した生涯学習センターの建設を公約に掲げ、そして、閉園が決まっている栄幼稚園の存続も公約に掲げています。

これら公約の実現には、当然財源が求められます。公約に掲げた以上、公約は実行しなければなりません。根拠のない公約は、市民を欺くことになります。どの公約に、おおよそいくらかかるかとの説明をしなければ、今回の選挙で投票した市民は納得しないと思います。今後、早急に検討するのではダメなのではないでしょうか。

これらを踏まえ市長にお伺いいたします。

まず1点目は、病院建設を過大とした根拠と、公約で掲げた市立美唄病院、生涯学習センター、栄幼稚園の存続に伴う経費について、それぞれどのように試算しているのか、また財源をどうするのか、お伺いいたします。

2点目は、公約を見込んだ財政推計についてであります。

板東市長は、財政の経験が長く、副市長まで歴任された方であります。美唄市は、2045年には人口が1万人を切ることが予想されていますが、今回の公約では、市立美唄病院の建替えに加え、生涯学習センターの建設、栄幼稚園の存続を掲げております。

前市長は、市立美唄病院が多額の借金を抱えた中で市長に就任し、任期中に借金を返済し、就任時、14万円に減っていた財政調整基金を平成30年度には8億6,500万円まで積み立てた実績がございます。

前市長の時代に積み上げてきたこの財政調

整基金を、公約実現のために取り崩すことは決してないものと確信しておりますが、板東市長は、公約について、どのように財源推計を見込んでいるのか、お伺いをいたします。

3点目は、通院バス運行に伴う外来患者数と病院経営についてであります。

板東市長はマスコミに対し、広域的な医療を進めるにあたり、近隣の自治体に通院バスを出すとコメントしています。

現在、市立美唄病院には7つの診療科があり、どの診療科も、外来患者数の減少が続いているものと思います。

患者数減少の中で通院バスを出せば、経費もかかり、患者も市外に行ってしまう。一度市外で主治医が決まった患者は、美唄の市立病院には戻ってこないでしょう。経費をかけて、結局は患者数を減らし、病院経営を圧迫することになるのではないのでしょうか。

そこで市長に伺います。

通院バスは、どこに、どのような事業内容で委託するのか。経費はどの程度見込んでいるのかをお伺いするとともに、通院バスに伴う病院の収支の見通しについてお伺いいたします。

大綱の2点目は、市長報酬についてであります。

人件費の削減についてであります。板東市長は市長就任後、自身の報酬を任期期間中、20%削減するとし、本定例会に条例提案をされたところであります。

提案理由の説明や、その後の同僚議員の大綱質疑において、現時点においては、他の特別職や一般職の給与削減はしないと答えられておりましたが、改めて市長報酬の20%削減

の理由と、今後の特別職や一般職員の給与について、どう考えているのかをお伺いし、この場からの質問を終わります。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 谷村議員の質問にお答えします。

初めに、病院建設費を過大とした根拠と、公約に掲げた各施設の事業費試算と財源についてでございますが、病院建設費につきましては、これまでの計画で示された50億円を超える総事業費は、少子高齢化、人口減少が急速に進行している中、20年、30年後を見据えた場合、将来的に、市民の皆さんにとって大きな負担になるものと考えていることから、過大であると認識しているところであります。

また、各施設の事業費試算と財源につきましては、現在ところ、まだ具体化していないところでございます。

次に、公約を見込んだ財政推計についてでございますが、今後、見通しを予定している中期財政運営基本方針において、しっかりとした将来推計のもと、次期総合計画との整合性も図りながら、公約に掲げた施設整備の方向性について示してまいりたいと考えております。

次に、通院バス運行に伴う外来患者数と病院経営についてでございますが、通院バスの運行につきましては、現行の市民バス路線の運行のほかに、市民の皆さんの市外医療機関への通院の利便性を図ることを目指しているところであります。

なお、運行につきましては、将来的な医療の広域連携を踏まえ、受け入れ先の医療機関との協議のほか、医師会やバス事業者など、

関係機関との動向を見据えながら、調査検討することとしており、外来患者数や病院経営の影響については、現時点では行っていないところでございます。

次に、人件費削減についてであります、私の給料月額削減率20%につきましては、私が副市長時代の平成21年1月に策定した財政健全化計画による職員給与の削減率が、1つの目安となっております。

この計画づくりに携わった責任者として、当時の職員の気持ちを考えながら、今回、自ら20%削減すべきであると、自分自身意思として提案したところでございます。

次に、今後の給与のあり方につきましては、国公準拠を基本としながら、見直しを予定している中期財政運営基本方針をもとに、長期的な財政推計を策定するなど、市民の目線に立った行財政改革を進める中で判断してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 12番、谷村知重議員。

●12番谷村知重議員 それぞれお答えをいただきましたが、自席から再質問をいたします。

1点目に、選挙公約について、ただいまの答弁では、なかなか市民理解が得られないと私は考えます。

多くの市民は、新市長の公約に注視しております。私は、市立美唄病院の建設だけでも、今回の選挙の大きな論点になった中、何ひとつ具体的な考えもなく、さらに、生涯学習センター、少なくとも数十億円、あるいは栄幼稚園の存続にも多額の費用がかかること、そして、通院バスを出すことによって、病院経営に影響があるのは間違いございません。

これらについて、何ひとつ具体策が示され

ていないという部分については、先ほどの同僚議員の質問の答弁も聞いておりますが、非常に驚いているところであります。

今回の公約は、本当に実行する考えがあったのか。今の答弁を聞くと、選挙戦に勝つための架空の公約ではなかったのかと、案じるところであります。

まさか財源がないから公約を前に進められない、あるいは公約を実行できなくても仕方がない、そのような考えはないかとは思いますが、行財政経験が長く、さらには民間企業での8年間の経験を行政運営にもしっかりと反映させたいとしたコメントも出しております。教育長、副市長を経験した以上、先ほどの質問に対し、抽象的、あいまいに答えるのではなく、市政のトップを預かる市長として、市民にわかりやすく説明する責任があると考えますので、そういった責任ある答弁を再度お願いいたします。

2点目には、人件費削減について、今後の給与削減の考え方については、中期財政運営基本方針の見直しなどで、市民の目線に立った行財政改革を進める中で判断したいということですが、財政の健全化を図るためには、まず考えられるのが、人件費の削減ではないでしょうか。民間企業であれば、特に職員のリストラから始まり、経営の効率化を進め、経営を改善するのが常であります。

行政改革においても、人件費の削減は避けて通れないところであります。

市長は所信表明の中でも、職員の定員適正化計画を作成し、市民本位の行財政改革を推進するとしておりますが、市民サービスを低下させることなく、行財政改革を進めるため

に、どのような手法で改革を進められるのか、市長のお考えを伺います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 谷村議員の質問にお答えします。

まず、公約の実現の具体性ということでございますけれども、基本的に私の任期は4年でございます。その中で、公約についての具体的な財源、スケジュール等について、今後、早急に明らかにしていきたいと思えます。もちろんその中で、議会議論、市民の合意も含めながら、しっかりと市民の目線に立った施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

2点目の人件費等につきましては、これは、基本的に時代が大きく変わってございます。従前の拡大基調から、定常もしくは縮小と、世の中が変わってございます。これに伴い、一方また60歳から65歳と定年延長という問題もございます。そういった中で、大きく給与に対する考え方も今後変わってくるものと思っております。

その中の1つの基準として、国公準拠という形で、国が一定の公務員に対する国・地方の給与の基準の数字を示してくると考えてございます。そういったものを基本にしながら、しっかりと市民の目線に立った行財政改革を進めてまいりたいと考えているところでございます。

社会経済情勢、やはりときどき大きく地方の財政というのは影響されます。もちろん美唄のように交付税が大きな財源となってくる、国税の経済特区によって大きく変わりますので、そういった社会経済情勢の変化を踏まえ

ながら、そういった中でも持続可能な自治体運営と申しますか、財政運営をどう行っていくかということは、今後ますます求められると考えているところでございます。

そういった面をしっかりと見通しながら、持続可能なまちづくりというものをしっかりと示しながら、その中で、公約の具体的な実現を今後ともしっかりと図ってまいりたいと思っております。

●議長金子義彦君 12番、谷村知重議員。

●12番谷村知重議員 再度の答弁でありましたけれども、先ほども再質問の中でもお話しをしましたように、これまでの答弁で、本当に市民が納得するのでしょうか。これで、市長が言う市民主体のまちづくり、変革が本当にできるのでしょうか。

これまでの同僚議員の質問に対し、職員は、困惑しているのではないのでしょうか。職員の皆さんには、この議会に向け、寝ずの仕事をされた方もいるかと思えます。職員は、どんなに無理難題を押し付けられても、課題を整理し、前に進まなければなりません。

しかし、進むのには、やはり限界がございます。まさか、財源がないから公約の実現ができない、あるいは公約が実行できなくても仕方がない、このような考え方を持っているとは、私は考えたくはありませんけれども、改めて、市長にお聞きをしたいと思えます。選挙公約は、本当に実現・実行するつもりなのか、そうだとすれば、その根拠をしっかりと説明いただきたいと思います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 谷村議員の質問にお答えします。

私も長い間、公務員生活を送ってきまして、35年間やらせていただいております。民間経験も8年ということでございます。

そういった中、この間を振り返りますと、時代状況は大きく変わっていると考えてございます。昔のような景気の拡大基調、低迷状況が、まだ続いているという、そういった中で、大きく社会経済情勢というのは変わってございます。もちろんそれに対応するため、さまざまな三位一体改革の構造改革の行政改革が進められているという経過がございます。

そういった中で、1つの大きな私の認識としまして、今までは人口が増えている中での地域的な過疎・過密という問題だと思っております。

ところが、2008年から2010年あたりから、日本全体が人口減少に入っているという、極めて厳しい時代に入っていると。そういう意味では、今までのやり方はなかなか通用しないと私は考えております。

そういった場合、厳しい財政状況、例えば20年後は人口が半分になるという推計のもと、どうしたらこのまちを持続可能なまちにしていけるか、という仕組みを早急に作らなければならないと私は思っております。

そういった意味で、今回1つの例として、私が公約に掲げた小中一体となった生涯学習センターに合致した、そういった形や、病院についても、多額な投資をするのではなくて、お互い広域的な役割分担をしながら、将来の負担軽減を図りながら、持続可能な自治体としてやっていける、そうするにはどうしたら良いのかということ、今後とも、私も提案する立場で、皆さんともしっかり議論しながら、

美唄のより良いまちづくりを進めていきたいと、このような考え方でございます。

そういった中で、まだ就任したばかりで、具体的な財政推計等をお示しすることはできませんけれども、今後とも、より確実な根拠をしっかりと見据えた中で、皆さんに示し、十分な議論をしながら、これからのまちづくりをしていきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

●議長金子義彦君 次に移ります。

1番、伊藤真久議員。

●1番伊藤真久議員（登壇） 令和元年第2回定例会にあたり、大綱1点、市長の公約にある栄幼稚園の存続について、市長に質問いたします。

まずは、幼児教育の現場である栄幼稚園と、芸術広場であるアルテピアッツァ美唄について、お伺いいたします。

先に行われた所信表明にて、市長は公約のとおり、栄幼稚園の存続をご決断されました。このことに関しまして、私自身、市民の方々から、たくさんの喜びの声を聞いております。

芸術広場であるアルテピアッツァと幼児教育の現場が一体となった、全国にも類をみない栄幼稚園は、美唄市の大きな財産の1つであります。

アルテピアッツァ美唄は、開設時より、子どもを育む栄幼稚園と長く共存してまいりました。

栄幼稚園とアルテピアッツァ、教育と芸術、そして、子どもたちと観光客、これらをどのように調和し、栄幼稚園を存続させていくのか、市長にお考えをお聞きします。

次に、過去、美唄市としては、栄幼稚園を

閉園するという方針が決まったと承知しております。

その時の閉園の主だった3つの理由について、お伺いいたします。

まず、その主だった3つの理由といたしましては、1つはアルテピアッツァ美唄とその併設による不審者や熊への対策、2つ目は、施設の老朽化や併設施設などの施設整備の課題、そして、3つ目は、入園者の減少予想であります。

栄幼稚園を存続させるにあたり、これらの課題にどのように対応していくのか、不審者や熊、老朽化につきましては、園児や先生の命にかかわる重大な課題でもあります。単純に幼稚園の周囲に熊よけなどの柵を設ければよいのかと言えば、それは併設施設との景観との兼ね合いから、よくよく議論されなければなりません。まさしく、芸術広場と教育現場が一体となったその特殊性ゆえの課題であります。

また、熊対策や施設の老朽化に関しましては、栄幼稚園だけでなく、アルテピアッツァの観光客の安全にもかかわってまいりますので、そこも含めた対策が必要になるのではないのでしょうか。

改めまして、閉園の決め手となった3つの課題について、どう対応していくのか、市長のお考えをお聞かせください。

最後に、今後の栄幼稚園の入園者と若者、子育て世代について、お伺いいたします。

今年の10月より開始が予定されている幼児保育無償化実施事業は、低所得の若者でも、安心して子どもを生み、育てることができるように支援する少子化対策であり、また、今

現在、子育てに励む人たちを支援するための子育て応援事業であります。

これにより、全国的に幼稚園等に通う子どもは増加が見込まれており、栄幼稚園も例外ではありません。

しかしながら、一時的な増加があったとしても、現在、人口が減少し、若者、子育て世代の流出が続く美唄で、その後も入園者数の増加を見込めるかといえば、非常に厳しいものとなってくるでしょう。入園者数を増加させるには、子育て世代を移住・定住させることが大きな意味を持つのであります。

その中で、栄幼稚園がどのような価値を生み出していけるのか、先ほど申し上げたとおり、栄幼稚園は、芸術広場と教育現場の共存という、その特殊性の中で、さまざまな課題に直面しております。

しかしながら、それらの課題を解決していくことで、他に類を見ない幼稚園のモデルケースとして、全国的に確固たる価値を築く、美唄の他にどこにもない、美唄市が、美唄市民が、胸を張って自慢できるような施設をつくり上げていくことが大切になってくると私は考えております。

いずれは、他の市町村から栄幼稚園に通わせたいから美唄に住みたいと、そう言ってもらえるように努めていく、こうした栄幼稚園という1つの大きな木を育てることで、移住・定住政策、あるいは商業・観光など、さまざまな政策と連携した複合的な施策にも良い影響があると私は考えております。

市長並びに皆様には、栄幼稚園存続に向けた話し合いとともに、そこから転じる複合的な美唄市の政策に向けて、知識と情熱を注い

でもらいたいと強く思うところであります。
その点に関しまして、市長のお考えをお聞かせください。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 伊藤議員の質問
にお答えします。

初めに、市長公約について、栄幼稚園の存続についてであります。栄幼稚園につきましては、アルテピアッツァ美唄が平成4年にオープンした当初より、アルテピアッツァ美唄の景観と一体化したやすらぎと心和む空間を形づくり、自然や彫刻と触れ合う中で、子どもたちの情操を育みながら、幼稚園教育を行っている全国でも他に類を見ない幼稚園となっております。

このかけがえのない空間の中で、今後とも幼稚園教育を行っていくためには、指定管理者であるNPO法人アルテピアッツァびばいや市関係部局等と連携しながら、幼稚園と美術館との調和について取り組んでまいりたいと考えております。

次に、不審者対策と熊対策につきましては、指定管理者であるNPO法人アルテピアッツァびばいと十分連携を密にしながら、園児の見守りなどの必要な対応を行い、安全確保をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

次に、園舎の老朽化対策につきましては、木造二階建て校舎の一部分を幼稚園園舎として使用しております。今後とも、園舎の安全確保を図るため、必要な修繕・整備などを行ってまいりたいと考えております。

次に、園児の減少につきましては、入園児の減少が見込まれるものの、幼稚園と美術館

の豊かな自然に触れて感動する体験や、園児が集団生活を通じて人との関わりを深めることも重要なことから、市内の他の保育園や私立幼稚園との交流活動も進めてまいりたいと思います。

次に、栄幼稚園の環境を活用したモデルケースにつきましては、すでに美術館と幼稚園が融合した園児達の幼児期のすぐれた情操教育の場として、また、他に例のない学習環境モデルとして、全国からも高い評価を得ているところでございます。このため、この美唄市が培った貴重な教育資源を大切に生かしながら、移住・定住施策にもつなげてまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日は、これをもって延会いたします。

午後 4 時 3 8 分 延会

